

広報

うらうす

2024

No.716

5

目次

- 表紙 多世代交流施設「えみる」完成
4 P ありがとう札沼線フェスタ
8 P 町内会文書班回覧の廃止
18,19 P 後期高齢者医療保険料率の見直し



プロフィール

①勤務先

②出身地

③趣味・特技

④浦臼町の印象

⑤今後の抱負

個人情報保護のため掲載を控えさせていただきます。



今年度から浦臼町に着任・就職された方々を紹介します。

個人情報保護のため掲載を控えさせていただきます。

5月2日の札沼線メモリアルゾーンのオープン記念イベントとして5月17日（金）～19日（日）までの3日間、ありがとう札沼線フェスタを開催いたします。

当別町・月形町・新十津川町の協力のもと、駅名標をはじめとしたたくさんの所蔵品や鉄道模型ジオラマなどを展示いたします。

また、鉄道にあまり興味のない方でも楽しんでいただけるようキッチンカー出店や特産品などが当たる抽選会の実施、かつて浦臼駅で販売されていた駅弁も限定復刻します。

詳細につきましては、浦臼観光協会や地域おこし協力隊のSNS、チラシ等でお知らせいたします。

多くの町民の皆様のご来場をお待ちしております。

| | |
|----------|-------------|
| 5月17日（金） | 13:00～18:00 |
| | ※一部展示のみ |
| 5月18日（土） | 10:00～19:00 |
| 5月19日（日） | 10:00～15:00 |

〔会場〕

多世代交流施設えみる

- ①廃止区間全駅名標一挙展示
- ②札沼線鉄道模型ジオラマ展示
- ③晩生内駅3D復刻・ラストランヘッドマークなど
その他資料展示
- ④復刻駅弁限定販売、軽食・コーヒー・スイーツなど
キッチンカー出店
- ⑤レアな鉄道グッズや特産品が当たる抽選会

主催：浦臼観光協会

企画・立案：浦臼町地域おこし協力隊

お問い合わせ

浦臼観光協会ありがとう札沼線事務局（産業課商工観光係）電話68-2114

札沼線メモリアルゾーンオープン記念 ありがとう 札沼線フェスタ

浦臼に坂本龍馬の甥の住宅があったのを知っていますか？

坂本龍馬の甥である坂本直寛が浦臼に住んでいたことはご存知の方も多いと思います。直寛は明治31年、46歳の時に高知から浦臼に移住しました。浦臼でキリスト教の布教活動などを精力的に行いましたが、その経歴や活動については書籍等で紹介されているので、ここでは坂本直寛邸について紹介します。

浦臼町史には次のように書かれています。「浦臼沼北岸の小高い森の一隅に、ロシア風の角材を組んで積み重ねた二階建が直寛の住居であった。大きな家ではないが、きちんとした日本座敷もあって当時の住家としては浦臼第一と言われた。珍しい建物なので残されていたが、昭和三十九年頃、石狩川の治水工事でとりこわされた。」

所在地は現在の浦臼第6町内で、浦臼沼のそばに説明板が立てられています。



坂本直寛邸（浦臼町史より）

変わった校倉造りの住宅

写真を見ると木材を直交させて積み上げ、洋風の上げ下げ窓が付いています。建坪60㎡程度の縦2階建ての立派な邸宅です。基礎が地面より1m近く立ち上がっていますが、たびたび石狩川が氾濫する土地ゆえの対策でしょう。

構造的な特徴は、校倉（あぜくら）造りのように木材を積み上げていくところにありますが、正倉院やログハウスでは木材が交差する箇所でも木材の上下面を欠き込んで噛み合うようにしますが、直寛邸では木材を欠き込むことなく積み上げる変わった構造になっています。

解体材が保管されています

実は、町内の今田建設さんの倉庫に解体材の一部が保存されています。これを見ると構造の詳細が分かります。木材は厚さ13.5~15cm、高さ27~28cmの大きな材です。積み上げた木材が一体になるように、縦方向にボルトを通して締め付けるようになっているので、相当に強固な造りだったと想像します。

木材の厚さがこれだけあると、現代の断熱材50mm相当程度の断熱性能があったと思われます。また、写真を見ると木材の間に漆喰のようなものが挟まっているので、これで隙間風を防いだと思われます。

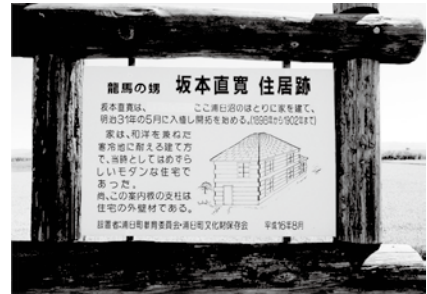
明治時代にこれだけ大きな製材を大量にどうやって集めたかや、たいへん珍しい構造なので、何を手本として建てたかなど、分からないこともあります。

保管材は坂本直寛邸の創建から125年を経た貴重なものなので、有効に保存活用されることを期待します。

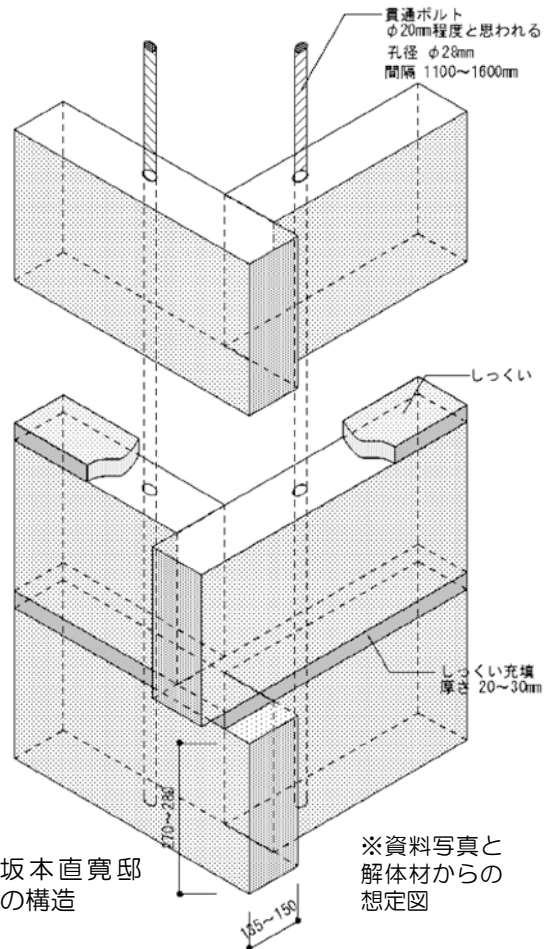


今田建設さんに保管されている坂本直寛邸の解体材

札幌市立大学で教員してます西川忠です。この活動をする前は、浦臼に坂本龍馬の甥の住宅があったことは知りませんでした。明治期にこれだけの住宅を建てたことは驚きですし、解体材が残っていたのも驚きでした。町の財産として活かされると良いですね。



坂本直寛住居跡の説明板



坂本直寛邸の構造

※資料写真と解体材からの想定図

地域防災マネージャー「にのさん」の防災コラム 第2号

【地震災害】

第1号では災害から身を守るための、平常時の備えや防災対策の基本について掲載しました。

地震は大雨や台風などと違い、事前に予測することが困難な災害です。

「もしも」の時に備えること、大きな地震が発生しても慌てず対応することが大切です。

今号は地域に起こる災害「地震」について、まとめてみました。



(防災マネージャー 二宮改幸)

★日頃から災害に備え「助かる人・助ける人」になりましょう。

家の中の備え

■重い物や割れる物は低いところへ

家具類は固定し、棚は重心を低くすると揺れにくくなります。

電灯のカバーやインテリアなどは割れにくい素材を選ぶと安心です。

■玄関や廊下、扉の近くは物を置かずすっきりと

物の置きっぱなしは避難の邪魔になります。

家具は逃げ道をふさがらない事を意識して配置しましょう。

■電気や水道が止まった状態でも使えるものを確認しましょう

ヘッドライト、LEDランタン、カセットコンロ、電気を使わないストーブ、ソーラー充電器、ポリ袋、ラップ、新聞紙、段ボール、ウェットティッシュ等があると便利です。

地震が起きたら

1 まず身を守る

☞頑丈なテーブルの下、布団をかぶる、姿勢を低くする。

2 あわてない

☞揺れがおさまるまで動かない、すぐ外に出ない。

3 ドアや窓を開ける

☞避難するための出口を確保する。

4 避難する際

☞火の始末（ガスの元栓を閉める、ブレーカーを遮断する）をし、基本は徒歩で避難する。

☞車を運転中の場合は減速して路外に停車する（走行不能になりそうな時は、道路外か道路左側に寄せて駐車し、エンジンを止める。窓は閉めて、鍵はつけたままにし、ドアロックはしない）



お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

介護福祉士実務者研修通信講座のご案内

- 日 程 7月1日～12月30日までの期間
(対面授業8日間とそれ以外はインターネットを利用した学習)
- 募集定員 20名(最少開催人数8名)
- 受講料 110,000円(無資格の方)
95,000円(介護職員初任者研修修了又はホームヘルパー2級の資格をお持ちの方)
※支払方法は別途案内
- 会場 広域介護予防支援センター(空知中部広域連合内)
- 申込期限 5月31日(金)
- 申込書 福祉課介護福祉係(保健センター)、または空知中部広域連合で配布
- 問い合わせ 空知中部広域連合総務企画係(電話:66-2152 FAX:66-2138)
- その他 広域連合管内(1市5町)にある介護サービス事業所に勤務中または勤務予定で、当該研修を修了した方に対し、受講料の3分の1を助成いたします。

令和6年度「虹の会」(ひきこもり家族交流会)

日時: 毎月第2金曜日(8月除く) 13時30分～15時30分

場所: 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

[住所] 滝川市栄町3丁目6番28号

対象者: ひきこもり問題を抱えるご家族で、同じ境遇の家族と話したい、心配ごとや悩みごとを相談したいと思っている方

内容: (1) 家族同士の意見交換による交流

(2) 他機関が行うひきこもりに関する講演会等の情報提供

※本交流会は、匿名参加でもかまいません。秘密は厳守します。



[お問い合わせ]

滝川保健所健康推進課健康支援係

電話: 24-6201 FAX: 23-5583

*申込方法: 初回参加希望の方は、事前に保健所へお申し込みください。

HPV(子宮頸がん)ワクチン接種がまだお済みでない方へ

HPV(子宮頸がん)ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した平成9年度から平成19年度生まれの女性に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に定期接種とみなして接種をすることが可能な「キャッチアップ接種」を令和7年3月末まで実施しています。接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する方はお早めの接種をご検討ください。公費で接種するためには予診票が必要です。対象の方には既にお渡ししていますが、紛失等で予診票がお手元にない場合、その他お問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

お問い合わせ 福祉課子育て支援係(保健センター) 電話: 69-2100

町内会文書班回覧の廃止

これまで町内会長を通じて毎月第1水曜日に、町や関係団体から配布しておりました班回覧を本年6月より廃止いたします。

班回覧は行政や関係団体から町民の皆様へ情報発信する手段のひとつとして利用してきましたが、町内会役員の負担軽減や業務の効率化の面から廃止とし、全戸配布のみといたします。

今後につきましては、広報うらうすや浦臼町公式ホームページの活用、公共施設への掲示により周知に努めて参ります。

お問い合わせ 総務課庶務係 電話：68-2111

みんなの笑顔があふれる場所「えみる」 オープン

多世代交流施設「えみる」が5月2日（木）にオープンします。

〔施設概要〕

| | |
|------|---------------------|
| 開館時間 | 9:00~21:00 |
| 休館日 | 年末年始（12月31日~1月5日） |
| 駐車場 | 17台 |
| 住所 | 浦臼町字ウラウスナイ183番地の494 |
| 電話番号 | 74-5151 |
| FAX | 74-6648 |
| 施設管理 | 浦臼町社会福祉協議会 |

※バスの待合コーナー・多目的トイレは午前6:30から利用できます。

※施設の一部は、事前にお申し込み等が必要になりますので、お問い合わせください。

（カラオケ等のご利用は有料となります。）



写真：多目的室2 石造ホール
会議やイベント、カラオケ等にご利用できます（事前予約制）。

自動車税種別割の納期限

自動車税種別割の納期限は、**5月31日（金）**です。

納税通知書は、令和6年（2024年）**5月7日（火）**に発送します。

スマホやパソコン等により、自宅やオフィスなどから、**キャッシュレス納税**が利用できます！

地方税お支払サイト / 詳しくはURLまたはQRコードよりご覧ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



現金で納める場所

◆全国の金融機関・郵便局（一部金融機関を除く。） ◆全国の主要コンビニエンスストア

◆総合振興局・道税事務所の窓口

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

次のようなときは、手続きが必要です。

①住所が変わったとき ⇒運輸支局で変更手続きを。

②自動車を売買したとき ⇒運輸支局で移転登録を。

③自動車を廃車したとき ⇒運輸支局で抹消登録を。

北海道運輸支局ホームページ / 各種登録手続きについてはURLまたはQRコードよりお願いします。

<https://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/>



次のようなときは、下記までお問い合わせください。

①納税通知書が届かないとき。

②やむを得ず、納期限までに一括納付が困難なとき。

お問い合わせ 空知総合振興局納税課

電話：0126-20-0055（直通）



議会だより

No.186 (R6.5.1 発行)

令和6年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月5日から12日まで開催し、4議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



| | | |
|-----------------|---|----------------|
| しずかわひろみ 静川広巳 | <ul style="list-style-type: none">・町施設のLED化の現状・ドジャース大谷選手寄贈のグローブ | 9ページ 10ページ |
| のぎきひろやす 野崎敬恭 | <ul style="list-style-type: none">・浦臼の地名、番地の呼称について・市街地国道の排雪について | 10ページ |
| なかがわきよみ 中川清美 | <ul style="list-style-type: none">・自然休養村センターの今後の計画・水田活用直接支払交付金による今後のぼたんそばの作付けの影響・高齢者世帯の特殊詐欺被害対策について | 11ページ 12ページ |
| たかだひでとし 高田英利 | <ul style="list-style-type: none">・新たな有害鳥獣対策・浦臼町DX推進方針の現状と今後 | 12ページ 13ページ |

町管理施設の LED化の現状



静川議員

Q 質問

2027年の蛍光管製造禁止に向け、町が管理している施設のLED化はどのようになっているのか。

また今後、政府や民間等に加えて多くの自治体が一斉にLED化を進めることが想定され、世界的な発光ダイオードの不足や資材不足が起きる可能性もあると考えられる。少しでも早く取り組むべきと思うが、さらに町民への周知も必要では。

A 町長答弁

蛍光管は2027年末での製造及び輸出入の禁止が決定され、現状においても材料価格の高騰などにより各社のLED製品が値上げ

されていることは承知している。

また、国際条約に基づく決定であり、全加盟国が同様の状況になれば世界的な発光ダイオード不足や資材不足が起きる可能性も指摘されている。

今後、町施設における器具の更新については、LEDに未更新の施設が多いことから、学校施設や町民利用の多い施設など優先順位を決定し計画的に進める。

短期間での実施が望ましいとは理解しているが、製造禁止以降も在庫品販売や継続使用が認められているので、緊急性と財政的な判断により年次の適正更新に努めていく。

町民への周知については、個人住宅もいざしLED照明への交換が必要となるので、広報うらうすや町公式ホームページを活用し、製造中止の時期など必要な情報を適切に知らせ、早目早目の準備を促していきたい。

ドジャース大谷選手 寄贈のグローブ

Q 質問

昨年末より、ドジャース大谷選手から全国の小学校に寄贈されたグローブだが、我が浦臼小学校にも届けられている。

現在どのように取り扱われているのか、またこれらの取り扱いについてどのように考えているのか。

A 教育長答弁

大谷翔平選手からのグローブについては、本年1月11日に教育委員会に送付され、その日のうちに小学校へ届けている。

その後、1月16日の始業式において、大谷選手から「自分が充実した人生を送る機会を与えてくれた野球というスポーツに対して、たくさんの子供たちに興味を持ってもらいたい。野球しようぜ。」というメッセージとともに児童にお披露目をしている。

現在は盗難防止のため職

員室で保管し、授業等で使用している。

休み時間などについては、体育館でのキャッチボール等は危険なので禁止しているが、雪が解けグラウンドが使用できるようになれば多くの児童に野球に触れ合ってもらえるよう積極的にグローブを使ってもらおうと考えている。

また、今回寄贈いただいたグローブは3個であり、児童が順番や使用時間を守るなどルールに沿った使い方ができるように指導するなど、教育的な観点からも有効に活用したい。



野崎議員

浦臼町の地名、番地の 呼称について

Q 質問

浦臼町の住所は町内会表

示で新聞等に載るが、近年はナビや地図アプリの普及などもあるので番地表示が必要ではないか。他市町村では多くが番地表示となっている。

また、地名表示も隣り合う土地で漢字や片仮名表記に変わるなど、複雑でまとまりがない。地名に愛着のある方もいると思うが、

①新聞に掲載される表示を町内会ではなく番地表示に統一できないか。

②地名の漢字、片仮名の呼称を統一できないか。

A 町長答弁

①お悔やみなど町が発信する住所は行政区で通知している、新聞には町内会表示で掲載されている。番地表示に変更することは可能だが、これまで町民からの特段の要望はなく、詳細な住所表示により葬儀時に留守宅を狙う空き巣被害も懸念されるため、防犯上からも今のところ番地表示への変更は考えていない。

②現在の字名が多いのでは

という話は聞くが、今のところ大きな支障が出ているとの声も届いていない。

特に問題はないと判断しているが、二つの質問については、町内会長会議の際に意見を求めたい。



市街地国道の 排雪について

Q 質問

国道における除排雪は国が行うものと理解している。しかし、近年は排雪回数が少なく、年に1〜2回となつている。市街地の住宅は自家用車やお客様の車両の出入りのため自宅前を空けなければならぬが、雪山が高く積み上がり、出入り口も狭く、車を出す際に左右の車両の動きが見えず危ない。何より景観が悪く、

町は移住・定住策を掲げているが、国道の雪山を見たときのイメージダウンは避けられないと思う。開発局と協議しては。

A町長答弁

堆積された雪山の影響により国道の幅員が狭く、大型車等の通行には支障のない最小限の幅員は確保されているが、町道や歩道、店舗等から国道に出る場合、非常に危険なことは認識している。国道を所管する開発局滝川道路事務所への申し入れは毎年行っていて、開発局も認識しているが、国道の排雪は年1回となっているのが現状である。

交通量の多い12号線の排雪後に275号線の排雪を行うこととされており、浦臼町は雪捨て場の造成状況を勘案して毎年1月下旬ごろに排雪が行われている。

今後も排雪回数の増加や雪山をカットして幅員を確保するなど安全な道路、交通環境を維持すべく引き続き要請していく。



中山議員

自然休養村センターの今後の計画

Q質問

休養村センターは昭和51年に建てられ、平成3年に改築している。現在は指定管理者により運営され、指定管理者の期限は令和6年3月末となっている。また、昭和56年度以降の耐震設計の基準に適合していない。

- ① 今回の指定管理募集の要件において期限が1年となっている理由は。
- ② 指定管理者の申し込み状況は。
- ③ 今後の改修計画の考えを伺う。

A町長答弁

① 現施設の解体を含めた改修計画を策定中であること、現指定管理者から人材確保の面で複数年の管理期間で

の応募は難しいとの意見もあり、単年に変更した。

② 指定管理者の公募は2回実施していて、1回目は指定管理期間3年、指定管理料の上限額を1500万円としたが、応募者はいなかった。

2回目は指定管理期間1年、指定管理料の上限額を1700万円としたところ、現在の指定管理者1社の応募があった。

しかし、2月29日に応募した会社から必要人員の確保が難しいこと等を理由に辞退の申し入れがあり、継続協議をしたが、指定管理者として十分な対応が困難との考えは変わらず、申し入れを受理した。

- ③ 令和6年度中に施設の改修計画を策定する予定。温泉は改修か改築で検討を進めるが、休養村センターについては耐震基準を満たしていないことから、解体する方向で検討をしている。

今後の施設運営の方向性として、レストラン及び宿

泊施設については休止し、温泉施設と道の駅だけを指定管理、業務委託または直営にて運営できるよう早急に検討し、決定していく。

Q再質問

① 11月の1回目の募集では指定管理期間を3年としているが、その後1月に2回目の募集をする際、指定管理期間が1年に変わっている。この2か月で現施設の解体に方向性が変わったのか。経緯の説明を求めます。

- ② 指定管理料は1回目に1500万円、2回目に1700万円です。募集をした。その後2月20日の町の指定管理者選定委員会において、適任ということで判定を出しているが、その際に指定管理料が再度1500万円に下がっていて、整合性が無い。結果として応募者は町との信頼関係が築けられなくなり、辞退に至ったのではないかと。この指定管理料の変動の理由は。
- ③ レストランの料理人について、今注目されている高

校の食物調理科の方を町で採用しては。または、地域おこし協力隊員で料理人を募集できないか。

A町長再答弁

① 当初は改修の計画や設計をし、改築が終わるまでに数年間はかかると考え3年間という期間設定をした。その後、指定管理者の候補者との話し合いの中で1年刻みという話になり、2回目の公募では1年間の期間設定になった。

- ③ 高校の食物調理科の卒業生や協力隊員の活用については、さまざまな可能性を検討していきたい。

A産業課長答弁

② 1回目と2回目の指定管理料の差額200万円は、急激な物価高騰等にも対応できるように町で設定した。その後、2回目の募集の際に応募者から1500万円の指定管理料が必要という積算の提示があり、再度1500万円とした。

Q再々質問

今回、指定管理者の撤退

となったが、お互い1対1で話す機会を持ち、しっかりと対話をするべきでは。

A町長再々答弁

正式に辞退するという文書も出ているので、撤回に向けてという形になるかはわからないが、一度話し合いの機会は持ちたいと考えている。



水田活用直接支払交付金による今後のぼたんそばの作付の影響

Q質問

現在本町ではぼたんそばを幻のそばと位置づけ、採算に合わずとも作付している。そのような中、地域農業再生協議会において産地

交付金で経費分が補助されており、玄そばの確保ができてきていることは極めて大きな効果があるものと評価する。

水活の動向により、本町のそばの作付において極めて大きな影響が起るものと考えているが、対策を含め町長の考えを伺う。

A町長答弁

今後については水活の現行ルールに従い、可能な限り産地交付金の確保に努めるとともに、交付金及び生産量増加の両面から安定的な作付につなげていきたい。

高齢者世帯の特殊詐欺被害対策について

Q質問

高齢者世帯を狙う特殊詐欺は枚挙にいとまがないくらい発生している。架空請求詐欺等に対し最も有効な予防策である録音機能付き電話について、町から無償リースできないか。

A町長答弁

特殊詐欺被害防止のため、防災無線による周知を随時実施している。また、防犯協会、滝川警察署と連携し、特殊詐欺被害防止のため啓発活動を実施している。

町民への録音機能付き電話の貸与については、安心・安全に暮らすために有効な手段と考えるので、導入に向け機器や貸与方法について前向きに検討していく。



高田議員

新たな有害鳥獣対策

Q質問

近年、ヒグマが人間の居住地に出没する事案が多くなってきている。浦臼町でも昨年、1頭のヒグマが駆除されたが、山間部の畑や農道には複数の足跡が確認されている。

私たちがヒグマに遭遇しないよう行動することも大切だが、万が一遭遇した場合の対処方法等についてどのように行動することが有効なのか、住民に周知するべきではないか。

また、環境省はヒグマを指定管理鳥獣に認定する。国や道の動向とあわせて取り組みを検討するべきでは。

A町長答弁

現在、北海道ではヒグマの人里への出沒抑制を目的とし、冬眠中や冬眠明けの個体を狙う春期管理捕獲を今年度から本格実施している。市町村や狩猟関係団体が道の許可を得て実施するもので、ハンターへの報酬や弾代などの経費を半額補助する制度となっている。

平成2年度に春クマ駆除が廃止されてから三十数年が経過し、当町では春クマ駆除は実施されておらず、ハンターの安全性も確保されていないことから、今回は春期管理捕獲の実施を見送っている。猟友会と有効

性や安全対策について協議し、次年度以降の対応を決めていく。

ヒグマに遭遇した場合の対処方法については、既に確立しマニュアル化されているので、時期を見て周知啓発に努めていく。

国ではクマを計画的に捕獲する指定管理鳥獣へ追加して都道府県が捕獲計画を策定し、捕獲に対する報酬や経費、従事する人材の育成確保費用などを交付金で支援することとしている。

令和6年度中の運用開始を目指し、国及び北海道の動向を注視しながら、制度運用を図っていきたいと考えている。

Q再質問

大型の箱わなについて町で何基所有しているのか、また今後の所有の方向性について伺う。ドローンを使った個体確認や囲い込み猟等の活用についても伺う。

A産業課長答弁

箱わなは、現在1基を所有している。昨年度は2か

総務産業常任委員会報告

〔調査日1月26日〕

所でワマの出没が確認されたので1基は設置したが、もう1基は月形町から借りた。令和6年度については、1基を購入する予算計上をしている。

ドローンについても実効性などを協議していて、予算上の観点からまだ導入には至っていないが、引き続き協議をしていく。

浦臼町DX推進方針の現状と今後

Q質問

令和4年度に浦臼町DX推進方針が策定され、令和7年度までの4か年でDX事業を推進すると掲げられている。

現状の取り組みと今後のスケジュールを伺う。

A町長答弁

令和4年度に策定した浦臼町DX推進方針については、最高情報統括責任者を副町長として、国の定める6項目の重点取り組み事項、自治体DXとあわせて取り

組むデジタル社会の実現に向けた3項目の取り組み、その他DXに係る5項目の取り組みを推進するものである。

国の定める重点取り組み事項の一つである自治体情報システムの標準化は、標準化を要する情報システムとして住民記録を始めとした16システムがある。

現在、標準化の令和7年度完全移行に向けての取り組みを進めていて、令和6年度は標準化関連の予算を計上している。

自治体DXとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取り組みは、デジタルデバイス対策として、昨年6月と7月に(株)NTTドコモの協力を得て、スマートフォン操作方法の講習会を開催した。令和6年度においても予算計上し、引き続き事業継続を予定している。

その他、DXに係る取り組みは4月以降に発行される水道料金、下水道料金、

体栓料の納付書について、コンビニでの納付やスマホアプリを活用したキャッシュレス決済による対応が可能となる。

また、一部の申請等について押印廃止に向け業務改善に取り組んでいる。

Q再質問

デジタル田園都市国家構想交付金は今後どのようにして取り組むのか。

A総務課主幹答弁

現在教育委員会で電子黒板の導入等を考えているが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用できるようにあれば進めていきたい。



DX推進の一例

〇ふるさと納税及び返礼品の現状と今後

概要

浦臼町では、平成22年度にふるさと納税が開始され、平成27年度は1万5351件で3億5340万1733円となったが、その後は減少を続け令和4年度は2663件で4683万3千円となっている。

主な要因としては、毎年新規の申し込みはあるものの、リピートが少ない傾向が続いている。「宣伝・広告」が有効に作用していないため、納税者に当町の返礼品の魅力を十分に伝えられていないのが現状である。今後に向けては、

- ① 寄附設定額を細分化し返礼品のバリエーションを増やす取り組みを行う。
- ② 浦臼町公式SNSや町のホームページでの発信や、メディア掲載などを行い広告・宣伝の強化を図る。
- ③ 現在は3つのポータルサ

イトから申し込むことができるが、増やしていくことを検討する。

④当初から総務課庶務係が所管として担当しているが、近年は専門性が必要な業務が増加しているため、改善を目指し外部事業者(中間業者)への委託を検討する。

考察

現在の状況になるまで対応がとられていなかったことは非常に残念である。今後は速やかに対応願いたい。

- ・外部事業者への委託は、職員の負担軽減になる。外部事業者との連携を密にし、事業推進することを期待する。
- ・リピーターの確保が大切であると思われる。ダイレクトメールや情報発信などの対応を期待する。
- ・ポータルサイトの取り扱い扱いは慎重に行い、個人情報等の流出などないように願いたい。

審議された事件と結果

第1回浦臼町議会臨時会（1月26日開催）

※補正予算の審議のみ行い、可決されました。

第1回浦臼町議会定例会（3月5日～12日開催）

報告事項

◆専決処分した事件の報告（報告済）

工事請負変更契約の締結について（令和5年度 支浦臼内川護岸改修工事）
当初契約金額 「70,400,000円」を
第1回変更 「73,744,000円」に変更契約

条例等の審議と結果

- ◆専決処分した事件の承認について〔浦臼町手数料徴収条例の一部を改正する条例〕（承認）
- ◆浦臼町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町営バス運行条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町犯罪被害者等支援条例の制定について（可決）
- ◆浦臼町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆町道路線の変更について（可決）
- ◆町道路線の認定について（可決）
- ◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
- ◆浦臼町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

第2回浦臼町議会臨時会（4月1日開催）

条例等の審議と結果

- ◆専決処分した事件の承認について〔浦臼町税条例の一部を改正する条例〕（承認）

令和6年度 各会計予算

| 会計名 | | 予算額 | 前年度比 | 予算の主なもの | |
|---------|---------|----------|--------|---------------|--------------|
| 一 般 会 計 | | 34億500万円 | △18.2% | 教育関係 | 1億163万7000円 |
| | | | | 産業関係 | 3億6855万2000円 |
| | | | | 福祉関係 | 4億8895万1000円 |
| | | | | 建設関係 | 4億5545万3000円 |
| | | | | 生活・防災・まちづくり関係 | 5億6186万9000円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 1億2660万円 | △8.6% | 国民健康保険分賦金 | 1億890万7000円 |
| | 後期高齢者医療 | 4690万円 | 1.3% | 保険料等負担金 | 3862万2000円 |

| 下水道事業会計 | 収入 | | 支出 | |
|---------|--------|-------------|------------|------------|
| | 収益的収入 | 1億931万6000円 | 収益的支出 | 7375万円 |
| | 営業収益 | 1890万円 | 営業費用 | 6977万2000円 |
| | 営業外収益 | 9041万6000円 | 営業外費用 | 347万8000円 |
| | | | 予備費 | 50万円 |
| 資本的収入 | 3230万円 | 資本的支出 | 8515万3000円 | |
| 企業債 | 1950万円 | 建設改良費 | 3126万4000円 | |
| 他会計補助金 | 170万円 | 企業債償還金 | 5388万9000円 | |
| 国庫補助金 | 1110万円 | | | |

◎令和5年度予算の補正されたもの

| 会計名 (補正番号) | 補正後の予算額 (補正額) | 補正された主なもの | |
|------------------|---------------------------------|--|----------------------------|
| 一 般 会 計 (第8号) | 45億1081万5000円 (1億4101万5000円) | 令和6年能登半島地震義援金 | 50万円 |
| | | 物価高騰対策住民税均等割課税世帯臨時特別給付金 | 650万円 |
| | | 物価高騰対策低所得世帯子育て臨時特別給付金 | 175万円 |
| | | 日の出団地解体工事、さくら団地屋上防水改修工事、中央団地改修工事、公営住宅移転補償費 | 1億3120万円 |
| 一 般 会 計 (第9号) | 43億4604万円 (△1億6477万5000円) | 基金積立金 | 1億2779万1000円 |
| | | タクシー等乗車負担金 | △388万4000円 |
| | | ふるさと納税記念品 | △2757万7000円 |
| | | 認定こども園運営助成金 | △700万円 |
| | | 施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金 | 114万9000円 |
| | | トレシップタウンシナイ川河床整備工事 | △2590万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 (第2号) | 国民健康保険分賦金 | △27万5000円 |
| | | 後期高齢者医療 (第2号) | 4506万7000円 (△128万7000円) |

◎令和6年度予算の補正されたもの

| 会計名 (補正番号) | 補正後の予算額 (補正額) | 補正された主なもの | |
|------------------|-------------------------------|--------------------|------------|
| 一 般 会 計 (第1号) | 34億3378万1000円 (2878万1000円) | うらうす温泉直営に係る業務委託料ほか | 2878万1000円 |

議会の流れ

◎議会運営委員会

2月27日 ・令和6年第1回定例会の運営について

◎全員協議会

1月26日 ・補正予算について

2月14日 ・新年度予算について

3月 5日 ・令和6年第1回定例会について

・町道路線の変更及び認定について

・犯罪被害者等支援条例の制定について

・浦臼町自然休養村センターの指定管理者の指定について

3月12日 ・浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の改正について

・会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当に関する改正について

・浦臼町温泉保養センターの運営について

4月 1日 ・専決処分した事件の承認について

(浦臼町税条例の一部を改正する条例について)

・うらうす温泉の運営に関わる予算の組み替えについて

◎議会広報特別委員会

4月 9日 ・議会だより第186号の編集

議会懇話会

令和6年2月13日に「ベ
じらいぶ」「乾菜」「フレッ
シユミズ」の3団体の皆様
と懇話会を開催しました。
それぞれの活動内容につ
いてご説明いただいたほか、
議会や町政に対し多数のご
意見をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

ご報告

このたびの「令和6年能
登半島地震」の災害に対し
まして、浦臼町議会議員会
よりお見舞い金10万円を石
川県へ送金いたしました。

記事の訂正

議会だよりNo.185の14
ページ掲載の表彰について
中川議員の「議員として10
年以上在籍」は、正しくは
「副議長として4年以上在
籍」でした。

全国町村議会 議長会表彰

令和6年2月8日、全国
町村議会議長会から長年に
わたり地方自治振興や町政
発展に貢献された方に表彰
状が授与され、第1回定例
会開会前に伝達されました。



町村議会議員として15年以上在籍
折坂美鈴前議員

寄付行為について

議会議員は、選挙区内
で金銭や品物を贈ること
は特定の場合を除いて法
律で禁止されています。
また、有権者が求めて
もいけません。
ご理解とご協力をお願
いいたします。

編集後記

青葉の初々しい季節にな
りましたね。これから野山
の緑も鮮やかさを増してい
くことでしょう。

新型コロナウイルス感染
症が5類になり1年が経と
うとしています。コロナ禍
前のように戻りつつありま
すが、戻らないものもあり、
私たちの生活や経済は変わ
ったと感じています。

また、4月から新型コロ
ナウイルスワクチンは年1
回の任意接種となり、接種
費用は1人当たり1万5千
円程度の自己負担とされて
います。どうしたものだけ
か。

さらにこの物価高騰、何
とかしてほしいですね。
賃金の上昇が追いつかない
ほどの物価高、今後の町の
舵取を町長には期待してい
たいものです。
(静川)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 土屋 慎一 |
| 副委員長 | 高田 英利 |
| 委員 | 静川 広巳 |
| 委員 | 砂場 明 |

狂犬病予防注射実施

令和6年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

既に登録を済ませている飼い主の方には案内書を送付いたします。「注射済票」を兼ねた用紙になっていますので、必要事項を記入のうえ切り離さずにそのまま各会場にお持ち下さい。

また、新規に犬を飼われた方は、登録と予防注射が必要ですので、各会場までお越しください。

令和6年度 狂犬病予防注射日程表

| 月日 | 場 所 | 時 間 | 地 区 割 |
|-------------------------|-------------------|-------------|-------|
| 6 月 7 日 (金) | 於札幌直売所前 | 9:00~10:00 | 鶴沼地区 |
| | 晩生内地区コミュニティーセンター前 | 10:30~12:00 | 晩生内地区 |
| | 役場車庫前 | 13:15~15:00 | 浦臼地区 |
| | 出張注射 | 15:00~ | 全区域 |

※地区割は、あくまでも目安です。御都合に合わせて各会場、どちらで受けていただいても構いません。

●注射料金 2,690円 注射済票交付手数料550円 合計 3,240円

新規登録の場合は、別途登録料(3,000円)が必要です。

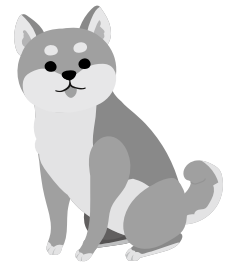
また、所有者・転居により住所が変わった場合は、変更の申請が必要になります。

※飼い犬が亡くなっている場合は、死亡届の提出が必要になります。

・各会場で申請等の受理をします。また、後日役場で手続きすることも可能です。

・各申請等手続きの際には、印鑑と各申請手数料分の現金を持参してください。

●出張注射料金 訪問先1件につき1,000円



お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

移動献血車による献血のお知らせ

5月22日(水)に下記の場所で北海道赤十字血液センターによる献血が行われます。

特別養護老人ホームゆうあいの郷 9:30 ~ 10:00

浦臼町役場 10:30 ~ 11:50

J Aピンネ浦臼支所 13:10 ~ 13:50

※400mlの血液が大変不足しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

後期高齢者医療保険料率の見直し

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっていきます。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|--|
| <p>● 均等割 (被保険者が等しく負担)</p> | <p>令和4・5年度 (年間) 51,892円</p> | → | <p>令和6・7年度 (年間) 52,953円 (1,061円増)</p> |
| <p>● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)</p> | <p>令和4・5年度 (年間) 10.98%</p> | → | <p>令和6・7年度 (年間) 11.79%* (0.81ポイント増)</p> |
| <p>※ 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を10.92%として算定します。</p> | | | |
| <p>● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)</p> | <p>令和4・5年度 (年間) 66万円</p> | → | <p>令和6・7年度 (年間) 80万円* (14万円増)</p> |
| <p>※ 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を73万円とします。</p> | | | |

■ 保険料率に関する制度改正があります

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的として、制度改正が行われました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

～制度改正の内容～

- ・現役世代の負担を減らすため、後期高齢者負担率の設定方法が見直されます。
- ・子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されます。

■ 均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和5年度】

| 対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額) | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 5割軽減 |
| 43万円 + (53万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 2割軽減 |

【令和6年度から】

| 対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額) | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円 + (29万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 5割軽減 |
| 43万円 + (54万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 2割軽減 |

■ 保険料の計算方法（令和6年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 均等割 【1人当たりの額】 52,953円 | + | 所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和5年中の所得－最大43万円） ×11.79% | = | 1年間の保険料 【限度額80万円】 （100円未満切捨） |
|---|---|---|---|---|

- 1年間の保険料の上限額は80万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- ・「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- ・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

■ 保険料の軽減について（令和6年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

| 対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額) | 軽減割合 | 年間の均等割額 | 前年度比 |
|---|------|---------|--------|
| 43万円+ 10万円× (給与所得者等の数－1) | 7割軽減 | 15,885円 | 約318円増 |
| 43万円+ (29万5千円×世帯の被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数－1) | 5割軽減 | 26,476円 | 約530円増 |
| 43万円+ (54万5千円×世帯の被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数－1) | 2割軽減 | 42,362円 | 約849円増 |

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。（52,953円→26,476円）

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合
電話：011-290-5601

住民課住民係
電話：68-2112

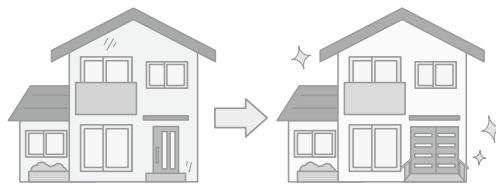
浦臼町住宅リフォーム等補助金

浦臼町では定住人口増加や地域の活性化を促進するため、様々な支援を行っています。

今号では、住宅のリフォームや空き家・老朽住宅の除去工事等の費用を助成する「浦臼町住宅リフォーム等補助金」についてご紹介します。

補助対象者

- ・住宅の所有者で町内に居住している者（または、除却工事にあつては相続人）
- ・リフォーム後、直ちに町内に居住する者
- ・町税、水道料金、下水道料金を滞納していない者
- ・申請者の前年における世帯の総所得が550万円以下の者



補助条件

- ・町内業者と契約し、行う工事であること
- ・工事費（消費税を除く）が50万円以上であること。
- ・固定資産税課税台帳に登録されている家屋であること（倒壊家屋の除却工事を除く）。
- ・同一の申請者、同一の住宅についての補助は1回限りとする。

補助対象工事

- ・住宅のリフォーム（築後10年を経過した住宅の増築・改築・改修工事）
 - ※内装仕上げ材のみを取り替える工事、設備機器の設置のみの工事、介護保険法の住宅改修費の支給対象となるもの等を除く。
 - ※納屋、倉庫等のリフォームは対象外となります。
- ・住宅耐震改修工事
- ・空き家（倉庫など附属建物を含む）、老朽住宅の除却工事（建替えのための除却を除く）
- ・住宅用太陽光発電システム設置工事

補助額

- ・工事費（消費税を除く）の30%、限度額30万円（1,000円未満切り捨て）

補助申請

- ・対象工事着手前に、必要書類を添付の上、申請書を総務課企画係に提出してください。
 - ※交付決定前に着手した工事については、補助を受けることができませんのでご注意ください。

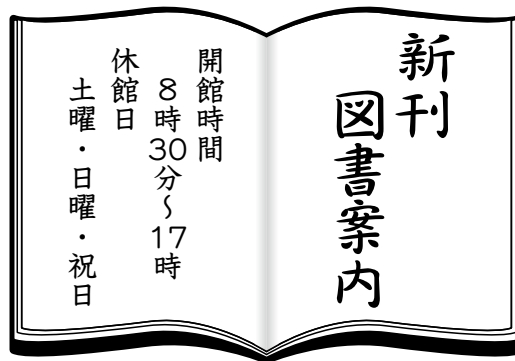
注意事項

- ・申請後、工事を中止するときは中止届を提出してください。
- ・交付決定を受けた内容が変更となる場合は、必要書類を添付の上、変更承認申請書を提出してください。
- ・建築物を除却する場合は、建築基準法に基づく「建築物除却届」の提出が必要です。
 - また、延面積が80㎡以上の建物を除却する場合には、事前に建設リサイクル法に基づく「届出書」も必要となります。

お問い合わせ・申請書提出先 総務課企画係 68-2111

5月に入り、すっかり雪も溶け、春の息吹が感じられます。みなさんいかがお過ごしでしょうか？先月号から、広報に図書コーナーを加えていただいているところですが、多くの皆さんがご覧になると、一層、気が引き締まる思いです！これから、多くの皆さんのご利用を期待しています。

さて、令和6年5月の新刊案内は、児童書を中心にをご紹介します。2019年に寄贈していただいた宮野文庫のコナン日本史シリーズに加え、今回は世界史探偵の12巻が入荷しました。子どもから大人まで楽しめる本です。



児童書 17冊

| | | |
|---------------------------|--------------|----------|
| ぼくはなんのほん？ | カロリーナ・ラベイ | 光文社 |
| パンどろぼうとほっかほっかー | 柴田 ケイコ | KADOKAWA |
| ねことことり | なかの 真実 | 世界文化社 |
| いちじくのはなし | しおたにまみこ | ブロンズ新社 |
| 賢者の贈り物 | デライラ・S. ドーソン | 理論社 |
| 世界史探偵コナン1 大ピラミッドの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン2 アトランティス大陸の真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン3 名画モナ・リザの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン4 マルコ・ポーロの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン5 黒死病の真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン6 切り裂きジャックの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン7 クレオパトラの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン8 古代都市ポンペイの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン9 マヤ文明の真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン10 アラビアンナイトの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン11 マリー・アントワネットの真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |
| 世界史探偵コナン12 月面着陸の真実 | 青山 剛昌 | 小学館 |



『賢者の贈り物』
オー・ヘンリー/作

おかしくも悲しくもある庶民の日常生活を描いた、アメリカの短編の名手ヘンリーの13作の傑作厳選集



『ねことことり』
たての ひろし/さく
なかの 真実/え

環境が違って歩み寄る、それぞれの視点からの、心があたたまる幸せのファンタジー



世界史探偵コナン 青山剛昌
小学生が大好きなコナンシリーズ。
いつもの謎解きで分かりやすく歴史が学べます。

暮らしの本・文学書 4冊

| | | |
|-----------------|------|---------|
| ウルトラ図解手指の痛みとしびれ | 亀山 真 | 法研 |
| もうひとつの「流転の海」 | 宮本 輝 | 新潮文庫 |
| 苦しかったときの話をしようか | 森岡 毅 | ダイヤモンド社 |
| 櫻がけの二人 | 嶋津 輝 | 文藝春秋 |

☐ 次回は 本屋大賞受賞作品 をご紹介します！

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。
混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申込をお願いします。
たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：5月18日(土) 11:30～13:30 メニュー：カツカレー
※11:30から30分ごとの時間予約制です。料 金：大人200円 18歳以下無料
開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内) 申 込 先：電話 090-2811-8196
代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

減る脂一運動教室 in the nightのお知らせ

昨年度まで冬期間のみ行っていた『減る脂一運動教室 in the night』ですが、今年度は冬以外にも開催することとなりました！

この教室は、家事やお仕事で忙しい皆さんのための、夜間の運動教室です。参加者のほとんどは普段運動習慣がなく、「少しハードだけどストレス発散になる」「終わったあと身体がスッキリする」といった声をいただいております。気分転換を目的に参加される方も多いです。

アップテンポな音楽に合わせて身体を動かす楽しさを、一緒に体験してみませんか？

対 象 町内にお住まいの方（概ね20～50歳代）

日 程 ①令和6年6月14日（金） ②6月21日（金）
③9月4日（水） ④9月11日（水）
⑤令和7年1月17日（金） ⑥1月24日（金） ※全6回

時 間 18:30～20:00

場 所 保健センター

内 容 健康運動指導士によるストレッチ、筋カトレーニング、格闘系エクササイズ 等

参加料金 500円（初回参加時のみ徴収）

※今年度は、健診・検診を受診した方の参加料免除はありません。

*参加をご希望の方は、各日程の前日までに保健センター（69-2100）にお申し込みください。

（見学も大歓迎です！）

*継続して参加された方には、健康グッズをプレゼント！ぜひたくさん参加してゲットしてくださいね。



～昨年の教室の様子～



短歌

浦白短歌会

我家から見えし樺戸の山々は
怒る心を解き放たれる

井川 恵美子

雪解けし田には水鳥群れをなし
畔にはガンも暫し眠りて

井下 隼子

春彼岸 妻が育てしクンシラン
日差しを浴びて満開に咲く

藤岡 恭萬

携帯に呼ばれ懐かし歌友の声
「久しぶりネ!」とおしゃべり続く

本間 マキ子

念入りに髭そり今日は新婚の
孫に誘われ お食事会に

森 一喜

はらからの欠かす事なき月いちの
写メつき便り読みて安らぐ

森 小夜子



今月の粗大ごみ収集日

は5月21日(火)

です。5月14日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※6月の収集日は6月18日(火)です。申込締切日は6月11日(火)です。

おくやみ申し上げます

| | | | |
|-----------|-----|-------|------|
| 東 藤 テ ルさん | 95歳 | 3月30日 | 鶴沼第2 |
| 八重樫 昌 志さん | 86歳 | 4月8日 | 鶴沼第1 |

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として

| | |
|---------------|------|
| 宮 野 和 孝さん | 鶴沼第2 |
| (故 宮 野 フミ子さん) | 5万円 |

クリーンプラザくるくるからのお願い

ゴミの搬入に関して下記のとおりお願いいたします。

- くるくるに搬入された可燃ゴミの中に鉄パイプが混入している事案がありました。くるくるに直接ゴミを搬入する際は、種類ごとに適切な搬入をして頂くようお願いいたします。
- 携帯電話(スマホ)は不燃ゴミとして処理できませんので、販売店などに処理を依頼するようお願いいたします。

お問い合わせ
住民課生活係 電話：68-2112

最終処分場放流水水質検査結果(3月分)

| 項目 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質 (SS) | 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 化学的酸素要求量 (COD-Mn) | 全窒素 (T-N) |
|---------|--------------|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 採取日 | 7.9 | 1未満 | 0.5未満 | 2.1 | 5.20 |
| 3月6日(水) | | | | | |
| 基準値 | 5.8~8.6 | 10以下 | 20以下 | 90以下 | 120以下 |

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

と き 5月16日(木)・午後6時から
と ころ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



| その他の出動 | 救助出動 | 救急出動 | 警 戒 | 火災出動 | 区 分 | |
|----------|----------|------------|----------|----------|--------------------|-----|
| | | | | | 期 間 | |
| 0 (0) | 1 (2) | 6 (21) | 1 (1) | 1 (0) | 3月1日 ↓ 3月31日 | 3月分 |
| 2 (2) | 2 (4) | 25 (97) | 1 (3) | 1 (0) | 1月1日 ↓ 3月31日 | 累 計 |

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 766人(-2人) 女 821人(-7人)
計 1,587人(-9人) 世帯数 770戸(-2戸)

()内は前月との比 ■3月末現在

有料広告

あなたの悩みに
電話 完全無料
相談予約ダイヤル 0125-22-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に
電話で相談 ☎011-281-8686 1回15分 相談無料

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ご入園・ご入学 おめでとうございます



4/2 一緒に楽しい毎日を こども園なかよし 入園式

新入園児5名は在園児や先生方などの大きな拍手に迎えられ入場しました。

林園長は「先生方やお兄さん、お姉さんと一緒に楽しい毎日を過ごしていきましょう。明日から元気よく、こども園に来てください。」と話していました。



4/8 新1年生笑顔で入場 小学校 入学式

新入生9名が新たなスタートを迎えました。先生に名前を呼ばれると、ステージ上で明るく元気な返事を会場に響かせていました。

児童を代表して笠野歩真さん(6年生)は「運動会や発表会など楽しい行事がたくさんあるので一緒に楽しみましょう」と歓迎の言葉を送っていました。



4/8 新生活、祝意を胸に 中学校 入学式

新入生20名が中学校3年間の生活をスタートさせました。式では新入生の歓迎にあたり、2・3年生による合唱が披露されました。

新入生代表の宮野柾さんは「これからの学校生活でたくさんのことを学び、少しずつ成長出来るように努力します」と誓いの言葉を述べていました。



4/11 学び合いの1年に みどり学園 入園式

今年度は新たに4名が入園しました。学園生代表の小野剛さんは「今年1年、お互い学びあって楽しく過ごしていきましょう」と歓迎の挨拶を述べました。

入園生の土橋克夫さんは「皆さんと色々なイベントに参加したり、お話し出来るのがとても楽しみです」と話していました。

